

平成29年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成29年9月19日（火曜日）

議事日程第4号

平成29年9月19日（火曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第160号 1件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 認定第1号 平成28年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について

第5. 認定第2号 平成28年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第6. 認定第3号 平成28年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第7. 認定第4号 平成28年度由利本荘市診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第8. 認定第5号 平成28年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第9. 認定第6号 平成28年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について

第10. 認定第7号 平成28年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

第11. 認定第8号 平成28年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第12. 認定第9号 平成28年度由利本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第13. 認定第10号 平成28年度由利本荘市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第14. 認定第11号 平成28年度由利本荘市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第15. 認定第12号 平成28年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について

第16. 認定第13号 平成28年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第17. 認定第14号 平成28年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第18. 認定第15号 平成28年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第19. 認定第16号 平成28年度由利本荘市水道事業会計決算認定について

- 第20. 認定第 17号 平成28年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について
- 第21. 議案第137号 由利本荘市集会施設条例の一部を改正する条例案
- 第22. 議案第138号 由利本荘市天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案
- 第23. 議案第139号 由利本荘市飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例案
- 第24. 議案第140号 字の区域及び名称の変更について
- 第25. 議案第141号 由利本荘市同報系防災行政無線設備屋外拡声子局増設工事請負契約の締結について
- 第26. 議案第142号 由利本荘市道路線の認定について
- 第27. 議案第143号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 第28. 議案第146号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）
- 第29. 議案第147号 平成29年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第30. 議案第148号 平成29年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）
- 第31. 議案第149号 平成29年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第32. 議案第150号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第33. 議案第151号 平成29年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 第34. 議案第152号 平成29年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）
- 第35. 議案第153号 平成29年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第36. 議案第154号 矢島鳥海サテライトセンター整備工事請負変更契約の締結について
- 第37. 議案第155号 農地農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第38. 議案第156号 由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
- 第39. 議案第157号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第10号）
- 第40. 議案第158号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第41. 議案第159号 平成29年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第42. 議案第160号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）
- 第43. 陳情第 4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書提出についての陳情
- 第44. 追加提出議員発案の説明並びに質疑  
議員発案第3号 1件
- 第45. 議員発案第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

第1から第45までは議事日程第4号のとおり

第46. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第2号

1件

第47. 委員会発案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、平成30年度政府予算に係る意見書の提出について

出席議員（25人）

|           |          |          |
|-----------|----------|----------|
| 1番 鈴木和夫   | 2番 村上亨   | 3番 伊藤岩夫  |
| 4番 今野英元   | 5番 佐々木隆一 | 6番 三浦晃   |
| 7番 梶原良平   | 8番 湊貴信   | 9番 渡部聖一  |
| 10番 伊藤順男  | 11番 高橋信雄 | 13番 吉田朋子 |
| 14番 高野吉孝  | 15番 渡部専一 | 16番 大関嘉一 |
| 17番 高橋和子  | 18番 長沼久利 | 19番 佐藤賢一 |
| 20番 土田与七郎 | 21番 三浦秀雄 | 22番 渡部功  |
| 23番 佐々木慶治 | 24番 佐藤譲司 | 25番 佐藤勇  |
| 26番 井島市太郎 |          |          |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

|                                |        |                      |       |
|--------------------------------|--------|----------------------|-------|
| 市長                             | 長谷部 誠  | 副市長                  | 小野 一彦 |
| 副市長                            | 阿部 太津夫 | 監査委員                 | 鈴木 祐悦 |
| 教育長                            | 佐々田 亨三 | 企業管理者                | 藤原 秀一 |
| 総務部長兼<br>木のおもちや美術館<br>整備推進事務局長 | 原田 正雄  | 企画調整部長               | 佐藤 光昭 |
| 市民生活部長                         | 田中 龍一  | 健康福祉部長               | 太田 晃  |
| 農林水産部長                         | 遠藤 晃   | 商工観光部長               | 堀 良隆  |
| 建設部長                           | 佐々木 肇  | 由利本荘まるごと<br>営業本部事務局長 | 松 永 豊 |
| 総合防災公園管理<br>運営準備事務局長           | 袴田 範之  | 東由利総合支所長             | 佐藤 博敦 |
| 西目総合支所長                        | 齋藤 久美子 | 教育次長                 | 武田 公明 |
| 消防長                            | 齋藤 郁雄  |                      |       |

議会事務局職員出席者

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 鈴木 順孝 | 次長 | 鎌田 直人 |
|----|-------|----|-------|

書 記 小 松 和 美 書 記 高 橋 清 樹  
書 記 古 戸 利 幸 書 記 佐々木 健 児

---

午前10時00分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

さて、各地に爪跡を残した台風18号であります。本市でも被害が確認されております。被災されました方々には、心からお見舞いを申し上げます。

また、さきのねりんピック秋田2017につきましては、無事、盛会のうちに終了いたしました。御協力をいただきました市民の皆様には、心から感謝を申し上げたいと思っております。

---

○議長（鈴木和夫君） この際、御報告申し上げます。

去る8月31日、市役所正庁において、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に23番佐々木慶治君、副委員長に19番佐藤賢一君が選出されております。

---

○議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。このたび、議案並びに議員発案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第4号をもって進めます。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第160号を上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

追加提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、9月17日から18日にかけての台風18号の状況についてであります。

本市においては、最大瞬間風速25.6メートル、雨量は累計で34ミリメートルを観測しております。この台風による被害は、本日現在で、倒木、街路灯の倒壊、住宅・車庫等の屋根の剝離等の報告を受けております。被害詳細については、現在確認を進めておりますので、まとめ次第、改めて報告いたします。

次に、ねりんピック秋田2017についてであります。

本市では、9月9日から12日までに剣道とソフトボールの2つの交流大会が行われ、選手、監督1,320人が円熟味のある熱戦を展開しました。運営に当たった役員係員は、ボランティアの方々を含め延べ1,261人、一般観覧者も延べ1,396人に上り、盛会のうちに無事終了いたしました。これまで、本大会の成功に向けて御尽力いただきました競技

団体を初め、記念品の作成や振る舞い鍋の提供のほか、おもてなしに御協力いただいた方々など、関係の皆様にご心から感謝申し上げます。

以上で報告を終わります。

それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、補正予算1件であります。

議案第160号一般会計補正予算（第11号）であります。災害復旧費において、8月24日から大雨により、大内地域上川大内地区の市道念仏橋・稲子沢・岩川線が地滑りの影響で大きく損壊・崩落しており、その復旧に必要な調査設計委託料を追加しようとするものであります。

この財源としては、繰越金2,500万円を追加し、補正後の予算総額を489億2,792万9,000円にしようとするものであります。

以上が、本定例会に追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第160号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第160号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

午前10時40分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、これより、認定第1号から認定第17号までの17件、議案第137号から議案第143号まで及び議案第146号から議案第160号までの22件、陳情第4号の計40件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求め

ます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。  
最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。23番佐々木慶治君。

【決算審査特別委員長（佐々木慶治君）登壇】

○決算審査特別委員長（佐々木慶治君） 決算審査特別委員会の審査の結果について御報告申し上げます。

今期定例会において、当特別委員会に審査付託されました平成28年度決算認定に係る案件は、一般会計決算及び特別会計決算14件、事業会計決算2件の計17件であります。

当特別委員会は、各常任委員会及び総合防災公園整備特別委員会をそれぞれ分科会として、所管ごとに審査した後、去る9月14日に開催された決算審査特別委員会において各分科会主査報告を受け、委員会の採決を行っております。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査過程での概要を御報告申し上げます。

初めに、認定第1号一般会計決算認定についてであります。

全体の収支決算の概要であります。歳入決算額は前年度比0.5%増の503億9,562万円余り、これに対し、歳出決算額は0.8%減の468億7,401万円余りであり、これによる歳入歳出差引額は35億2,161万円であります。

これから、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は31億7,023万円ほどの黒字となっております。

また、基金への積み立てや積立金の取り崩し、地方債繰上償還の差し引きによる実質単年度収支においては3億7,100万円余りで、9カ年連続で黒字を維持しております。

歳入の主な概要につきましては、市税などの自主財源が27.1%、地方交付税などの依存財源が72.9%の構成比となっており、自主財源の比率が前年度より1.8ポイント増となっております。

自主財源の根幹であります市税は79億500万円余りで、前年度より0.7%増となり、歳入全体に占める割合は15.8%であります。

なお、収入率は、現年度分、滞納繰り越し分合わせて96.1%で、前年度より2.5ポイント増となっております。

一方、主要な依存財源である地方交付税は201億1,400万円余りで、前年度より7億7,500万円余りの減となっており、歳入全体では39.9%を占めております。

次に歳出であります。各費目別の事業実績概要につきましては、決算附表等の資料に記載のとおりであり、また9月14日の主査報告において報告されたとおりであります。

なお、一般会計における年度末の市債現在高は690億8,427万円ほどであり、前年度末と比較し5億3,405万円、率にして0.8%の減となっております。

以上、御報告申し上げます。平成28年度一般会計決算につきましては、適正に予算執行されているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

次に、認定第2号から認定第15号までの14件の各特別会計並びに認定第16号、認定第17号の2件の事業会計の計16件の決算につきましては、いずれも適切な予算執行がなされているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

なお、分科会での審査過程で、市税の収納率が過去最高、また県内13市の中でトップ

になるなど、滞納整理が順調に進んでいることに対し、職員の収納業務に対する日ごろの取り組みを高く評価する。引き続き適切で効果的な収納対策に努められたいとの発言がありましたことを申し添えます。

最後に、今後ともさらなる市民福祉の向上と市勢発展に向けて、なお一層の努力を傾注されますことをお願いを申し上げまして、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 私のほうから、総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除き、また本日付託されました案件を含め、条例改正1件、契約締結1件、補正予算4件、その他1件の合計7件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、施設の用途廃止に伴う案件であります。議案第137号集会施設条例の一部を改正する条例案及び議案第143号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更については、亀田大町集会施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正し、また指定管理者の指定の期間を変更しようとするものであります。いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の案件であります。議案第141号同報系防災行政無線設備屋外拡声子局増設工事請負契約の締結については、鳥海、矢島及び西目地域への屋外拡声子局の増設工事について、株式会社有電社秋田営業所と1億8,576万円で契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第146号一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、11款、13款から15款、17款から20款、歳出では、1款、2款、9款並びに地方債の変更であります。主な内容について御報告申し上げます。

歳入についてであります。11款分担金及び負担金では、各選挙費負担金の減額、13款国庫支出金では、国民保護訓練費負担金の措置、14款県支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額及び県知事選挙費負担金の減額、15款財産収入では、分譲宅地及び分収林立木の売払収入の措置、17款繰入金では、ふるさとさくら基金繰入金の増額、18款繰越金では、前年度繰越金の増額、19款諸収入では、保険収入や施設等破損賠償金の措置、20款市債では、防災施設整備事業債や臨時財政対策債の減額であります。

次に、歳出であります。1款議会費では、議場内のサーキュレーター等の修繕費の措置、2款総務費では、総合運用テストの実施に伴う社会保障・税番号制度事業費の増額、県知事、市長、市議会議員補欠などの選挙事務費の減額及び市議会議員選挙事務費の増

額、9款消防費では、同報系防災行政無線屋外拡声子局増設の実施設計委託料の確定に伴い減額しようとするものであります。

また、地方債補正であります。公共土木施設災害復旧事業など、5つの事業において、起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第148号情報センター特別会計補正予算（第3号）であります。歳入では、前年度繰越金や施設等破損賠償費の増額であり、歳出では、指定管理を見据えた先進事例調査のための旅費の措置、インターネットの通信速度を向上させるための設定変更費の措置及び突発的な修繕等に備えるために、予備費を増額しようとするものであり、歳入歳出それぞれ449万円増額し、補正後の予算総額を4億5,168万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第157号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、18款、歳出では、2款、13款並びに地方債の追加及び変更であります。主な内容について御報告申し上げます。

歳入18款繰越金では、歳出に係る一般財源分として2億8,015万8,000円の増額、また、歳出2款総務費では、7月22日から大雨で被災した岩城地域の中野工業団地ののり面崩落や東由利地域の蔵地内の斜面崩落の復旧費の措置、13款予備費では、今後の緊急対応に備えるため、3,000万円を増額しようとするものであります。

また、地方債補正であります。農地農業用施設災害復旧事業を限度額2,550万円で、また林道災害復旧事業を限度額5,200万円で追加しようとするほか、公共土木施設災害復旧事業の限度額を4億1,950万円に変更しようとするものであります。

最後に、本日追加提案されました議案第160号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款であります。

これにつきましては、歳出11款災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業費に係る財源として、18款繰越金を2,500万円増額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。4件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、補正予算3件、契約案件1件及び陳情1件の計5件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、補正予算であります。

議案第146号一般会計補正予算（第9号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、11款から14款、19款及び20款、歳出では、2款から4款及び10款並びに債務負担行為であります。

歳入11款分担金及び負担金では、利用者増による軽度生活援助事業利用者負担金の追



加、12款使用料及び手数料では、総合福祉エリア事業用地使用料の減額であります。

13款国庫支出金では、保育士の処遇改善導入円滑化特別事業補助金及び理科教育設備整備費等補助金の追加であります。

14款県支出金では、矢島小学校児童と香川県高松市の小学生の交流事業に係る秋田発・子どもふるさと交流推進事業補助金及び英語講師の派遣などを行うあきたっ子グローバルびじょん事業委託金の追加が主なものであります。

19款諸収入では、地域支援事業受託収入の減額及び居宅介護予防サービス計画費収入の追加が主なものであります。

20款市債では、木のおもちや美術館駐車場整備に伴う旧鮎川小学校整備事業債の追加であります。

次に、歳出であります。人件費以外の主なものについて御報告申し上げます。

2款総務費では、1項総務管理費において、防犯対策に要する経費並びに木のおもちや美術館に係るパンフレットを初めとしたペーパーツール作成業務委託料及び駐車場整備工事費の追加が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、軽度生活援助事業に係る除雪委託料及び来年度から民間施設に移行する予定のデイサービスセンター修繕料の追加、また、2項児童福祉費においては、保育士の処遇改善に対応するためのシステム改修委託料の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、由利地域の西沢診療所の光熱水費の追加、また、2項清掃費においては、清算額確定に伴うリサイクル施設運営負担金の追加が主なものであります。

10款教育費では、各小中学校、社会教育施設及び体育施設における修繕料や備品購入費、また、新入用品費単価及び認定児童生徒数の増加による就学援助事業費の追加のほか、4項幼稚園費では、西目幼稚園民営化移行準備に係る経費の追加が主なものであります。

債務負担行為では、岩城・大内地域を対象とした北部地域包括支援センター運営事業業務委託について、平成32年度までの期間、限度額5,013万円として追加しようとするものであります。

次に、議案第147号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、歳入において、今年度の税率改正に伴う国民健康保険税の追加及び財政調整基金繰入金の減額、歳出では、実績確定による退職被保険者等療養給付費等交付金返還金の追加であり、歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、総額を106億1,973万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第149号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）では、歳入において、前年度繰越金の追加、歳出では、鳥寿苑の防鳥ネット設置工事費の追加であり、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、総額を3億8,559万2,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。3件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約案件であります。

議案第154号矢島鳥海サテライトセンター整備工事請負変更契約の締結についてであります。これは山科建設株式会社と契約締結中の同工事について、建屋本体に係る外壁補修の数量増加や、消防の指導による地下タンク埋め戻しなどにより、工事請負額が増額となることから、契約金額を89万4,240円増額し、2億1,684万3,480円で変更契約を締結しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情について御報告申し上げます。

陳情第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書提出についての陳情であります。この陳情は、計画的な教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求める陳情であり、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、条例案1件、予算案3件、その他3件の計7件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第138号天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案は、史跡保存伝承の里天鷲村内の白鷺館が解体予定となっており、10月1日を施行日として用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第140号字の区域及び名称の変更については、県営ほ場整備事業により、本荘地域の柴野地区及び鳥海地域の平根地区の字の区域と名称を変更しようとするものであります。原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第146号一般会計補正予算（第9号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入19及び20款、歳出5から7款であります。主な内容を御報告申し上げます。

19款諸収入は、岩城風力発電所の落雷被害に伴う損害保険金、20款市債は、漁村再生交付金事業債の追加であります。

続いて、歳出5款労働費は、職員時間外勤務手当の追加であります。

6款農林水産業費は、本市開催の秋田県種苗交換会に伴う職員時間外勤務手当のほか、分収林の搬出間伐による交付金や松ヶ崎漁港堆積砂の運搬処理費用及び本荘港整備事業費の追加であります。

7款商工費では、スキー場運営特別会計への繰出金の追加のほか、地域おこし協力隊員退職に伴う報酬等の減額や、株式会社フォレスト鳥海事業運営資金補助金及び桜維持管理業務委託料の追加であります。

次に、議案第152号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）は、歳入では、一般会計からの繰入金及び繰越金の追加、歳出では、矢島スキー場のスタート台斜路鉄骨及び圧雪車の修繕経費や除雪機の購入費の追加であり、歳入歳出それぞれ435万5,000円追加し、総額を1億6,355万1,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の予算案は、いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第155号農地農業用施設災害復旧事業の施行について並びに議案第156号土地改良事業の経費の賦課徴収についての2件であります。7月22日からの大雨による大内及び東由利地域の農地と農業用施設の災害復旧事業について、土地改良法及び由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の規定により事業を実施し、分担金を受益地の地積割とすることなどを定めようとするものであり、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第157号一般会計補正予算（第10号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入11、13、14、20款、歳出6及び11款、並びに債務負担行為の追加であります。7月22日及び8月24日からの大雨に伴う復旧費の追加が主なものであります。

歳出6款農林水産業費は、ふれあい農場第一避難舎解体工事費のほか、被災した農業用機械修繕や、農地農業用施設、林業作業道災害復旧などに対する補助金及び治山事業費における県単局所防災事業費の追加であります。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費は、農地農業用施設及び林道災害復旧事業費の追加であります。

続いて、歳入では、災害復旧事業費に対する分担金、国県支出金及び市債であります。

また、債務負担行為では、農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金の期間を平成29年度から30年度として、限度額90万円として追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、また本日追加されました案件を含め、条例関係1件、補正予算8件、その他1件の計10件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第139号飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、東由利須郷地域並びに中ノ沢地域において、新たに飲料水供給施設を設置することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第142号市道路線の認定についてであります。これは本荘地域の開発

行為に伴い、東梵天30号線を新たに認定しようとするものでありますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第146号一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款及び20款、歳出では4款、8款及び11款であります。

歳入では、13款国庫支出金において公共土木施設災害復旧費負担金を、20款市債では、公共土木施設災害復旧事業債をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、歳出であります。4款衛生費においては、3項水道費で、水道事業会計への補助金を追加しようとするものであります。

8款土木費においては、職員人件費の追加のほか、1項土木管理費では、土木管理事務費の追加であります。

2項道路橋梁費では、道路維持事業費及び冬季交通等確保事業などの除排雪費の追加が主なものであります。

5項都市計画費では、公園管理費の追加であります。

6項住宅費では、大内地域及び東由利地域の公営住宅に係る修繕費の追加であります。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費では、鳥海地域の市道水無線の真人橋を復旧するため、工事請負費の追加であります。

次に、議案第150号下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入では、繰越金及び道路工事関連補償費の追加であります。

歳出では、1款総務費において、職員人件費及び処理施設維持管理費の追加が主なものであります。

2款事業費では、本荘地区事業において、羽後本荘停車場線の拡幅工事に伴う下水道移設工事の修正設計業務委託料の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ319万2,000円を追加し、補正後の予算総額を29億7,923万円にしようとするものであります。

次に、議案第151号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入では、繰越金及び市債の追加であります。

歳出では、職員人件費の追加のほか、1款総務費において、東由利地域における細田橋橋梁補修工事に伴う下水管移設工事費の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ1,969万5,000円を追加し、補正後の予算総額を23億3,056万8,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、農業集落排水事業債の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第153号水道事業会計補正予算（第2号）であります。

これは、昨年度末をもって水道事業へ統合された旧簡易水道事業の決算額確定による補正であり、収益的収入では、水道事業収益の予定額を1,838万7,000円追加し、総額を27億9,168万6,000円に、同じく支出では、水道事業費用の予定額を1,806万5,000円追加し、総額を25億4,383万6,000円にしようとするものであります。

資本的収入では、出資金の予定額を202万5,000円減額し、総額を7億6,401万7,000円

にしようとするものであります。

次に、議案第157号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、20款、歳出では11款であります。

これは、7月22日から大雨及び8月24日から大雨に伴う河川、道路、橋梁などの災害復旧に要する補正であり、歳入では、13款国庫支出金において公共土木施設災害復旧費負担金を、20款市債では、公共土木施設災害復旧事業債をそれぞれ追加、また歳出では、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費において、各地域の災害に係る復旧費を追加しようとするものであります。

次に、議案第158号下水道事業特別会計補正予算（第4号）であります。

歳入では、繰越金の追加、歳出では、1款総務費において、大内地域三川山根のマンホールポンプ操作盤故障に伴う修繕料の追加であります。

歳入歳出それぞれ310万円を追加し、補正後の予算総額を29億8,233万円にしようとするものであります。

次に、議案第159号水道事業会計補正予算（第3号）であります。

これは、職員手当の補正によるものであり、収益的支出では、水道事業費用の予定額を469万3,000円追加し、総額を25億4,852万9,000円に、資本的支出では、建設改良費の予定額を60万5,000円追加し、総額を18億4,087万4,000円にしようとするものであります。

最後に、本日追加提出されました議案第160号一般会計補正予算（第11号）であります。8月24日から大雨に伴う災害復旧経費の追加であり、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出11款災害復旧費であります。

これは、2項公共土木施設災害復旧費において、大内地域の市道念仏橋・稲子沢・岩川線の地滑り災害に係る調査設計委託料を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました8件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番佐藤讓司君。

【総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第146号一般会計補正予算（第9号）であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳出で2款であります。

これは、秋田ノーザンハピネッツプレシーズンゲームが開催できなくなったため、2款総務費、1項総務管理費において、負担金補助及び交付金を100万円減額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び認定・議案・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、認定第1号一般会計決算認定を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号は認定されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、認定第2号国民健康保険特別会計から日程第18、認定第15号松ヶ崎財産区特別会計までの14件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、認定第2号から認定第15号までの14件は認定されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第19、認定第16号水道事業会計及び日程第20、認定第17号ガ

ス事業会計の2件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、認定第16号及び認定第17号の2件は認定されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第21、議案第137号集会施設条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第137号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第22、議案第138号天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第138号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第23、議案第139号飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第139号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第24、議案第140号字の区域及び名称の変更についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第140号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第25、議案第141号同報系防災行政無線設備屋外拡声子局増設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】



○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第141号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第26、議案第142号市道路線の認定についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第142号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第27、議案第143号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第143号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第28、議案第146号一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第146号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第29、議案第147号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第147号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第30、議案第148号情報センター特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第148号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第31、議案第149号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第149号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第32、議案第150号下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第33、議案第151号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第150号及び議案第151号の2件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第34、議案第152号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第152号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第35、議案第153号水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第153号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第36、議案第154号矢島鳥海サテライトセンター整備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第154号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第37、議案第155号農地農業用施設災害復旧事業の施行について及び日程第38、議案第156号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についての2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第155号及び議案第156号の2件は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第39、議案第157号一般会計補正予算（第10号）を議題とい

たします。

総務、産業経済、建設の各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第157号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第40、議案第158号下水道事業特別会計補正予算（第4号）及び日程第41、議案第159号水道事業会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第158号及び議案第159号の2件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第42、議案第160号一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

総務、建設両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第160号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第43、陳情第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、2018年度政府予算に係る意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第4号は採択することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第44、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第3号全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてを上程し、提案者の説明を求めます。20番土田与七郎君。

【20番（土田与七郎君）登壇】

○20番（土田与七郎君） 議員発案第3号全国森林環境税の創設に関する意見書の提出については、意見書案を朗読し、提案理由の説明といたします。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年度以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとの方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記。

平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し、平成30年度税制改正において結論を得ると明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣様。

秋田県由利本荘市議会議長、鈴木和夫。

以上であります。議員満場の一致での御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） これにて、追加提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第3号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第3号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第45、議員発案第3号全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第3号は原案のとおり可決されました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休 憩

午前11時54分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情に係る委員会発案第2号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第2号を日程に追加することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第46、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第2号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第2号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第2号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第47、委員会発案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を図るための、平成30年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第2号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

さて、第26回全国市町村交流レガッタ由利本荘大会が、いよいよ今週末に迫ってまいりました。全国からおいでになる多くの強豪クルーの皆様を、おもてなしの心を大切に、市民挙げて歓迎したいと思えます。

また、我がチーム由利本荘が、これまでの練習の成果を十分に発揮されまして、ポートの町にふさわしい御活躍をされますよう御期待を申し上げます。選手の皆様の御健闘を心よりお祈りいたします。



ここで、長谷部市長より発言の申し出がありますので、これを許します。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 貴重な時間を拝借いたしまして、議員の皆様一言お礼を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、本日が任期最後の定例議会となりましたが、本市発展のために御貢献されました御功勞に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第であります。

また、今期限りで勇退されます議員の皆様には、長年にわたり本市発展のために高い識見と情熱あふれる御指導、御提言を賜りましたことに対しまして、衷心より感謝を申し上げます。これからも、健康に一層御留意されまして、さらなる御活躍を心からお祈り申し上げます。

この10月には、由利本荘市議会議員一般選挙が執行されますが、引き続き立候補される議員各位におかれましては、御健闘されまして、全員が当選されますことを御祈念申し上げますとともに、今後とも由利本荘市発展のため、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、一言御礼にかえさせていただきます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 去る8月28日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力をいただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

さて、議場においては皆様と顔を合わせることも、本日をもって最後になるものと思いますが、過去4年間、由利本荘市議会の運営が本日まで円満にまいりましたのも、ひとえに皆様方の御協力のたまものであり、ここに深く感謝申し上げます。

これをもちまして、平成29年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後 0時00分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長          鈴木 和 夫

議 員          今 野 英 元

議 員          佐々木 隆 一